



追加加入届

20日まで

令和 年 月 日

注意事項

■毎月20日(20日が土・日・祝日に当たる場合はその前の平日)までに追加加入に必要な書類が提出できない場合は、以降受付分は翌々月入会となります。

～転職・転籍により入会される方へ～

転職・転籍元の企業・団体が会員として加入している場合、引き続き会員としての資格を引き継ぐことができます。その際は旧所属事業所より退会届(転職・転籍先をご記入ください)を25日までに提出、新所属企業・団体より追加加入届(転職・転籍元をご記入ください)を20日までに提出してください。この手続きにより、入会金免除および会員登録用紙(様式8)が提出不要となり、在会年数も引き継ぎとなります。ただし、会員期間に間が開いた場合は在会年数も引き継ぎできませんのでご注意ください。

事業所番号				事業所名・代表者名		印
				この欄の印はどちらか一方でかまいません		
電話番号		-		-		印

下記のとおり、会員を追加しますので、会員登録用紙を添えてお届けします。

入会希望年月日 年 月 1日

NO	氏名	性別	生年月日	年齢	入社年月日
			年 月 日		年 月 日
			年 月 日		年 月 日
			年 月 日		年 月 日
			年 月 日		年 月 日
			年 月 日		年 月 日

支払方法

銀行振込 コンビニ決済

【銀行振込の場合】サービスセンターより納入金額が記載されたFAXが届きますので指定口座へお振込みください。

【コンビニ決済の場合】サービスセンターよりコンビニ専用払込取扱票が郵送されますのでコンビニエンスストアにてお支払いください。

添付書類チェック欄

会員登録用紙(切り離さずに原本を郵送してください)

【事務欄(以下は記入しないでください)】

処理欄

検印	係

追加加入者数

転職・転籍者数

入会金額

会費額(~ 月分)

受付印